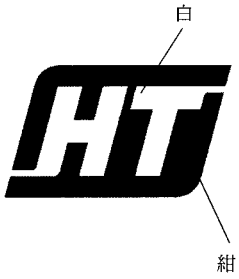
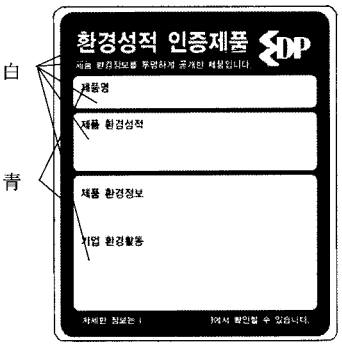
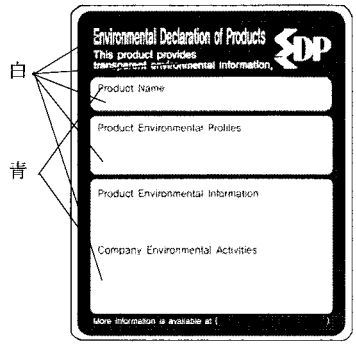
四十四		食品、医薬品、化粧品、医療用機械及び健康関連商品
四十五		医薬品、化粧品、医療用機械及び機器、生命工学製品、健康及び医療関連製品
四十六		数量化された、環境に関する情報であって、製品自体及びその製品に含まれる原料の生産、流通、消費及び廃棄についての情報が付された製品 環境大臣がＥＤＰ証明書を発行することにより、その情報の信頼性を保証する。
四十七		数量化された、環境に関する情報であって、製品自体及びその製品に含まれる原料の生産、流通、消費及び廃棄についての情報が付された製品 環境大臣がＥＤＰ証明書を発行することにより、その情報の信頼性を保証する。
四十八		優良品質製品として指定され得る中小企業やベンチャー企業により製造されたあらゆる製品又はソフトウエア 中小企業やベンチャー企業によって製造された先端技術製品（ＮＥＰ、ＮＥＴ、電気に関連した新技術）や、特許権や実用新案権による保護の対象となっているものが高い可能性で優良品質製品として指定され得る。

別表第四中アフリカ産油国連盟の項の次に次のように加える。

アフリカ・ユーラシア渡り性水鳥の保全に関する協定	一　アフリカ・ユーラシア渡り性水鳥の保全に関する協定 二　AGREEMENT ON THE CONSERVATION OF AFRICAN-EURASIAN MIGRATORY WATERBIRDS